

1-2 原子力事故による被害

(1) 事故に伴う住民の避難

事故発生後、周辺地域の住民の安全や健康を確保するため、国は住民の避難を指示しました。

その後、国は住民の安全・安心を確保しつつ帰還を進めるため、県・市町村・住民との協議を踏まえ、避難を指示した区域（避難指示区域）を、放射線量を基準に、帰還困難区域、居住制限区域及び避難指示解除準備区域の三つの区域に見直しました。そして、それぞれの区域の実情に応じた除染やインフラ（学校、病院、港湾、上下水道、道路などの社会基盤となる公共施設）の復旧等が行われています。

福島県の人口は震災前の約202万人から平成25年8月1日現在の推計で約195万人まで減少しています。

避難指示区域からの避難者数は、平成25年8月時点で約8万1千人となっています。

福島県全体で見ると、避難者数は平成25年12月時点で約14万人、このうち福島県内への避難者数は約9万人、福島県外への避難者数は約5万人となっています。ピーク時（平成24年6月）は約16万4千人でした。

住民の中には、仕事や学校の都合で家族が離れ離れに生活しなければならない人、地域社会や家族の結びつきが揺らいでしまった人、仕事を失った人、放射線等による健康影響への不安を感じている人など、多くの不安や困難を抱える人々がいます。避難が長期化するにつれて心身の健康を害する人も出るなど、原子力発電所事故による生活環境の変化等によって被った肉体的、精神的なストレスには計り知れないものがあります。

・子供たちの就学の状況・

福島県では、震災の影響により、多くの幼児・児童・生徒が震災前の居住地とは別の幼稚園・学校に通学しています。平成25年5月時点で、福島県外の幼稚園・学校に通っている幼児・児童・生徒は約1万1千人、福島県内の別の幼稚園・学校に通っている幼児・児童・生徒は約6千人となっています。例えば、福島県双葉郡の浪江町立浪江小学校（児童数505名）は、原子力発電所事故のため、平成23年の第1学期は休校していました。平成23年の第2学期から、福島県二本松市内の旧下川崎小学校跡地に再開したものの、平成25年12月時点で、仮校舎で学んでいる全校児童数は19名（うち浪江小13名）で、浪江小に通う予定だった505名の児童の多くは、県内外のほかの小学校に通っています。



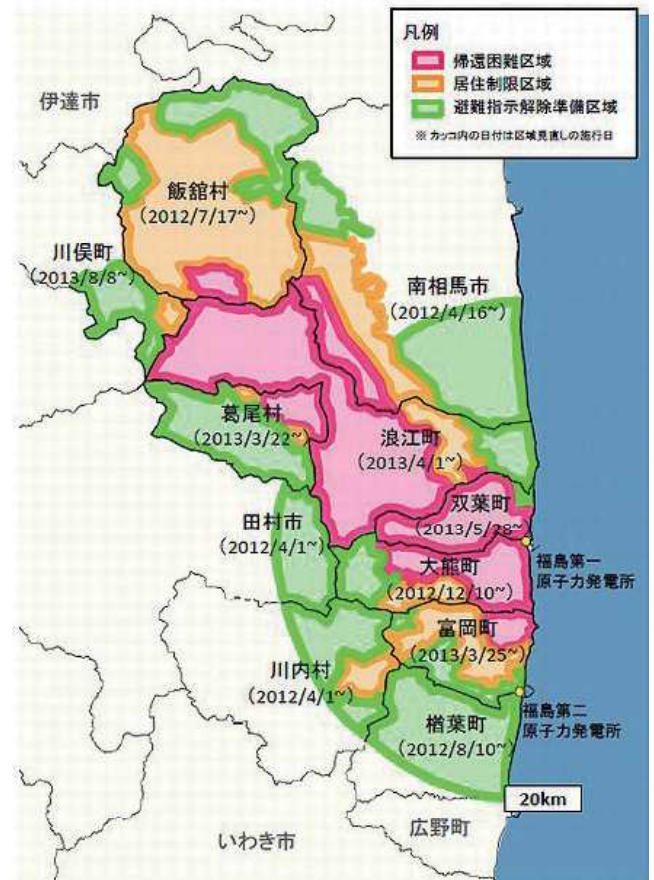
(左、中) 福島県二本松市で再開した浪江小学校仮校舎



「ふるさとなみえ科」で新聞づくりの授業に参加する子供たち

避難指示区域の概念図

平成25年8月8日時点



(出典) 経済産業省ウェブサイト「東日本大震災 関連情報」